



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



11.23『南大隅ふるさと祭り』が開催され、歌や踊り物産展など終日賑わいました。

9月定例会及び臨時会

- 9月定例会・臨時会の主な議決内容・・・P 2～3
- 7議員が一般質問・・・・・・・・・・・・・・P 4～9
- その他・・・・・・・・・・・・・・P 9～10

●発行●
南大隅町議会
●編集●
議会だより編集委員会

〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第 **22** 号
平成22年12月

9 月定例会は、本庁議事堂にて 14 日から 24 日まで 11 日間の会期で開催され、平成 22 年度一般会計補正予算(第 5 号)など議案 6 件、報告 2 件、陳情 2 件、諮問 1 件、発議 3 件、認定 9 件について審議をし、認定 9 件を除き、全て原案どおり可決されました。尚、平成 21 年度会計歳入歳出決算認定 9 件については、決算審査特別委員会に付託しました。

平成 22 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 5 号)	126,574 千円	5,905,039 千円	・歳入は事業に付随する特定財源の計上と一般財源の調整、歳出は町内経済活性化のための商品券発行事業補助金、林道災害・道路橋梁災害復旧費等
国保特会 (補正第 2 号)	19,635 千円	1,470,509 千円	・国保税の減額と繰越金、事業精算による返還金等
診療所特会 (補正第 1 号)	286 千円	66,883 千円	・施設補修に係る県補助金、施設管理費等
老保特会 (補正第 1 号)	50 千円	35,060 千円	・繰越金とこれに伴う償還金
介護特会 (保険事業勘定) (補正第 2 号)	18,925 千円	1,175,409 千円	・保険給付費に伴う交付金等と介護サービスに係る保険給付費と基金積立金等

報 告

▼平成 21 年度健全化判断比率について

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の 4 指標について、いずれも適正基準を満たしており、財政はわずかずつではあるが健全化が図られている状況です。

▼平成 21 年度資金不足比率について

簡易水道事業及び下水道事業の公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、本町においては資金不足がなく該当ありません。

議 案

▼南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び南大隅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

の制定について

「地方公務員の育児休業等に関する法律」等の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

諮 問

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成 22 年 12 月 31 日をもって任期満了となる松永裕子氏を再任するため、候補者として推薦することについては、推薦適任者であるという意見に決定しました。

認 定

▼平成 21 年度の各会計決算認定 9 件については、7 人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決定しました。

▼安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求め

- 主な要望事項
- ① 肝炎対策基本法をもとに、法整備、予算化をすすめる全患者の救済策を実行すること。
 - ② 「薬害肝炎救済特別措置法」による救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録等により救済すること。

▼350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書(案)について

発議

構成委員	
委員長 竹之内 勝 男	副委員長 水谷 俊 一
委員 坂留 正 次 委員 新持 秋 男 委員 井上 一 弘	委員 宇野 仁 一 委員 川原 拓 郎

以上3件については、政府関係機関へ意見書を提出しました。

- 主な要望事項
- ① 議会に付議すべき事件により、議長が臨時会を招集する必要があると認めるときは、その召集権を議長に付与すること。
 - ② 20日を超えても首長が議会を召集しない場合においては、議長にその召集権を付与すること。

▼臨時会の召集権を議長に付与することを求める意見書(案)について

議案

主な要望事項

- ① 防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。
- ② 安易な地方整備局、事務所、出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。

る意見書(案)について

一般会計(補正4号)	
補正額	39,000千円
補正後の総額	5,778,465千円
主な補正内容	・船舶処分に係る財源調整、償還金等

▼一般会計補正予算(第4号)について

議案

▼財産の処分について

山川・根占航路に係る協定及び船舶賃貸借契約の合意解約に伴い船舶を処分するものです。

7/26(第3回) 臨時会

一般会計(補正6号)	
補正額	4,044千円
補正後の総額	5,909,083千円
主な補正内容	・6月梅雨災害に伴う農道、用水路等の災害復旧費等

▼一般会計補正予算(第6号)について

指名競争入札により、(有)徳留組(根占川北)と4千4百12万5千250円で契約締結するものです。

議案

▼請負契約(林道災害復旧事業6/18~6/21梅雨災害根占中央線1号箇所)の締結について

10/28(第5回) 臨時会

▼議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

現下の社会経済情勢や本町財政を考えたとき、人事院勧告を尊重し、議員も自ら率先して実施すべきものであると考え、期末手当を年間2・95月分へ、本年12月について0・15月分の削減を行うものです。

発議

▼職員給与の月額0・19%減額、期末・勤勉手当の0・2月分引き下げや町長等の期末手当を0・15月分減ずるものです。

人事院勧告に基づき、職員給与の月額0・19%減額、期末・勤勉手当の0・2月分引き下げや町長等の期末手当を0・15月分減ずるものです。

議案

▼職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

11/29(第6回) 臨時会

一般質問

9 月議会では、7 議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



川原 拓郎 議員

高規格道路について

【川原】 県道鹿吾佐線は災害時の避難道路、飼料運搬、工事車両等、利便性の高い道路である。今回の土石流災害でも迂回路に利用されたが、道幅が狭く、カーブの多い道路である。早急な新設・改良が望まれるが『計画路線への格上げ』について、町としてどのように考えているか伺う。

【町長】 国道寸断による代替路線として県道の役割は、本町の生活・経済路線の死活問題であります。現在、田代から伊座敷までは『候補路線』として位置付けられていますが『計画路線への格上げ』について、本腰を入れ取り組んで参ります。

【川原】 国・県への要望はどのようにされているのか伺う。

【町長】 高規格道路を最優先課題として、大隅総合開発期成会や大隅地域土木連絡会で取りまとめて、国・県へ要望しています。先週には国土交通大臣、幹事長等に陳情したところであり、更に 11 月末の全国町村長大会等でも要望して参ります。

【川原】 重要路線としてアピールする為、建設促進の看板設置等は考え

てないか伺う。

【町長】 看板等により啓発・周知する事は、非常に効果があると考えられています。錦江町など広域的に十分協議し、前向きに検討したいと思っております。

風力発電事業について

【川原】 大中尾高原に風力発電事業の計画があるように聞くが、推進していく考えがあるか伺う。

【町長】 5 月に新エネルギー開発(株)より計画の話がありました。事業推進については、地元を始め関係者の同意を得られるならば、町としても推進していく考えであります。

【川原】 経済効果はどのくらい期待できるか伺う。

【町長】 参考として南九州ウインドパワー社は、これまで償却資産、固定資産税、電柱等補償費として 2 億 5 千 6 百万円程、加えて寄附金を毎年頂いています。南九州ウインドパワー社の施設よりひと回り大きい規模と聞いていますので、相当の経済効果を期待できると考えています。

【川原】 建設については、地元企業の参入を条件とする考えはないか伺う。

【町長】 新エネルギー開発(株)が他の地域で手掛けた事業に関しても、「地元企業・地元雇用優先」という形での実績があり、実施の運びとなれば、地元業者の参入、雇用創出について要望していく考えであります。

【川原】 周辺への環境問題はどのように考えているか伺う。

【町長】 周辺は畜産基地地帯であり家畜等への影響、低周波による騒音、大中尾高原の景観保全に配慮が必要であります。調査結果等を踏まえ、地元説明会等を開催しご理解を得られるよう努めたいと考えています。



水谷 俊一 議員

救急医療体制について

【水谷】 2011 年 4 月 1 日より「大隅広域夜

間急病センター(仮称)が開設される旨が発表されたが、その内容を伺う。これに併せて地域医療の過疎化が懸念されるが、今後、我が町の救急医療体制は昼夜共にどの様になるのか伺う。

【町長】 夜間急病センターの主な業務内容としては、毎日午後7時から翌日の午前7時まで、内科・小児科に関する夜間急病の診療と電話相談となっております。次に、今後の本町に係る医療体制については、鹿屋市医師会を中心とした病院群輪番制並びに肝属郡医師会を中心とした在宅当番医制により休日、夜間の医療が受けられます。しかし、肝属郡医師会立病院の医師不足から救急時の対応が懸念されています。今後、南隅地域医療連絡協議会でも医師確保対策等について協議して参ります。

観光産業振興について

【水谷】 根占・山川フェリーも公募が始まり航路再開に目途が付きそうだが、今後、フェリー問題も含めて佐多岬を中心とした観光産業をどの様に展開していく考えか伺う。

【町長】 フェリー問題については、10月初旬までには新しい運航事業者を選定し、来春の新幹線全線開業に間に合うよう考えています。また、本町の観光振興を図る上で、佐多岬観光の再構築は喫緊の課題でもあり、現在、県や環境省とも連携をとりながら、魅力ある佐多岬の再発見・公園化を目指しています。具体的には、健康志向を絡めた自然遊歩道の活用、岬周辺の海中公園の活用、農林漁業の体験等を核とした自然満喫型観光を推進していく考えで

います。また、九州新幹線開業を機に、日南大隅地区観光連絡協議会等との共同観光メニューの拡大も図り、志布志・大阪間サンフラワーとの連携も密にし、広域的周遊型観光の構築も考えています。



大内田 憲治 議員

船石川・大浜川土石流災害について

【大内田】 現在、国道

を掘削し流路としているが、この幅員と高さは十分と思われるか伺う。

【町長】 国道部分の以前の暗渠幅は1・6mで高さは1・8mでしたが、現在、開削し流路工の幅は4・0mで高さは3・0mとなっております。しかし、幅員が十分とは申し上げにくいところで

【大内田】 流路工について抜本的な整備をするという聞いていますが、どのような整備となるか伺う。

【町長】 来年度以降の事業として、流路工の直線化を図る計画と聞いています。今後、地域の意見等も繁栄できるように県と協議していきたいと考えています。

【大内田】 最終的に整備される時は、国道を全面通行止めすることなく施工すべきと思うが、ど

のように考えているか伺う。

【町長】 海岸側を迂回路として整備し、本工事に着手すると聞いています。

【大内田】 大浜川の河川整備は計画されているか伺う。

【町長】 本年度の災害関連緊急砂防事業により、大浜川の堰堤の新設が決定しており実施設計、用地取得等に着手するとのことであり、砂防堰堤と流路工は一体であることから、流路工については、来年度以降の整備になると考えています。

【大内田】 現在、土砂運搬のため宮田小前から工事車両が通行しているが、地域の人も安心して通行できるように離合場所を造る考えはないか伺う。

【町長】 離合場所 3 箇所を検討し地権者の理解を得ていたところですが、県の早急な工事対応により一方通行が可能になり、離合場所は現在設置していません。今後、地域の方や耕作者からの要望があれば県とも協議し、退避場所なり離合場所の確保に努めたいと考えています。

消防団組織について

【大内田】 消防団員の減少が危惧されるが、現在、団員の現状はどうか伺う。

【町長】 根占地区 5 分団 133 名、佐多地区 7 分団 115 名の計 248 名と本部 30 名で組織しております。在職年数は長期に安定した傾向にありますが、年齢層が若干高い傾向にあります。尚、定数は 345 名です。

【大内田】 現在の団組織を見直し再編する考えはないか伺う。

【町長】 概ね 10 名以下となった分団の再編を考えており、竹之浦分団が 10 名以下となり、郡分団との再編を 4 月に行つたところですが、今後、再編を余儀なくされる分団が予想されますが、まずは、団員加入に力を注ぎたいと考えています。

【大内田】 本庁と支所の役場消防隊員は何名づつか。又、消防団員として入団している役場職員はいないか伺う。

【町長】 本庁 21 名、支所 4 名の計 25 名が在籍し、派遣職員 1 名を合わせ 26 名の登録です。職務の関係で夜間になると、本庁 16 名、支所 8 名となり、派遣職員 1 名、町外在住 1 名となります。

【大内田】 支所が 4 名

ということですが、初期消火等の体制が危惧されるが、どう考えているか。

【総務課長】 今回、災害に対する初動体制を整えたところであり、今後、訓練を繰り返し災害に備えたいと考えています。

地域女性会について

【大内田】 地域女性会連絡協議会は、今回の災害で炊き出し等に協力されるなど、非常に貴重な組織だと高く評価されております。そこで、南大隅町地域女性会連絡協議会に登録（加入）している組織の現状はどうか伺う。

【教育長】 自治会単位で加入されている方が 24 自治会で 350 名、個人で加入されている方が 20 名です。現在、会員数は 370 名です。この組織は、肝属地区及び県の地域女性団体連絡協議会の組織に繋がって活動しているところです。

【大内田】 各自治会には、組織づくりの推進はどのように図っているか伺う。

【教育長】 教育委員会として自治会に直接働きかけることはしていませんが、地域女性会の総会や役員会等では組織の拡充を呼びかけております。ほとんどの自治会に女性会や婦人部はあるようですが、近年、町の地域女性会から脱退が出ており、地域女性会の役員の方々には地域に出向き、脱退を引きとめようと説得に当たっておられる状況です。地域づくりや非

常災害時に女性の温かい配慮のもとで組織として活動してもらいたいのが地域女性会だと思っております。いろいろな問題もありますが、自治会にある女性会や婦人部が、町の地域女性会に加入し、かつての組織としての力を発揮してもらいたいと願っているところです。



持留 秋男 議員

畜産農家の対策について

【持留】 鹿児島県で口蹄疫検査等ができないか関係機関と一緒にやって、県・国等への要請はできないか伺う。

【町長】 口蹄疫は家畜法定伝染病であり、最終



的な検査機関は東京都に設置されています。現段階では、発生現場で防疫員による写真判定等も行われ、検査体制の迅速化が図られています。国も今後、簡易な検査キットを作る等の検討がされていますので、その推移を見ながら関係機関と協議検討して参りたいと考えています。

【持留】 口蹄疫等により価格安で、畜産農家戸数及び頭数減が考えられるが、何らかの対策は出来ないか伺う。

【町長】 畜産農家も年々減少し、平成17年度以降5年間に43戸が減少し187戸となつています。今回の口蹄疫による畜産農家への影響は大きいと考えています。畜産農家の支援策として、子牛せり市の延期等に伴う助成金や経営継続のための無利子資金の融資、肉用牛素牛導入基金の増

額・償還期間の延期等の支援を行っています。一方、きもつき農協においても、繁殖牛施設の増設や繁殖牛預託事業の推進等により、町内の飼育頭数が計画されています。



道路及びトンネル
着工見込について

【持留】 地域高規格道路、「大竹野・大中尾間」及び国道269号線「伊座敷・浮津間」のトンネル工事着工見込みについて伺う。

【町長】 錦江町田代から伊座敷までは候補路線となつていますが、計画

路線への格上げ要望をしています。大竹野工区5kmは、平成19年度に供用開始され、残り伊座敷間15kmが未整備ですが、今後も鹿吾佐線の整備と併せて要望して参ります。伊座敷トンネルについては、トンネル入り口前の取り付け道路を整備中ですが、大規模な工事となることから、トンネル工事の着手について調整中であり、早急な整備が図られるよう取り組んで参りたいとの県の回答であります。

河川改修について

【持留】 郡川の郡小学校裏付近は豪雨の際に氾濫の危険が多く、住家及び田畑への被害が予想されるが、防災対策をどのように考えているか伺う。

【町長】 郡小学校から上流の松坂橋までの区間は、川底に岩石が多く、

石積み護岸も多かったため、川の流れが阻害されているところもあります。また、護岸高も不十分な箇所があり、氾濫の危険性があると思われま。今までも県にお願いし、一部は岩石除去等をしたところですが、まだ不十分な状況ですので、今後も引き続き護岸改修等の対策をお願いし、災害防止に努めて参りたいと考えています。



大塚 成章 議員

小学校統合について

【大塚】 各地区の説明会並びにアンケート調査より、各地区の反応はどうか。

【教育長】 「今後、小学校をどうしたらよいか」ということについて、校

区民の考えを聞くことを目的に10校区、各小学校で会合を設けました。「存続して欲しい」との意見もありましたが、大半は「児童数が減少していく現状から考えると、統合した方が良い」との意見でした。1校区だけは「平成25年度以降も、しばらくは、現在の学校を存続させたい」という意見がありました。

【大塚】 統合するとすればいつ頃を目指して統合するつもりか伺う。

【教育長】 教育委員会としては、統合することから、諸問題もあることから、平成25年度以降とを考えています。しかし、このことは今後、町長を会長とする「小学校統合問題研究協議会」で決めていくことになると思えます。

【大塚】 統合された場合、佐多小学校にプールが無いが、プールの設置

は考えられないか伺う。

【教育長】 プールが設置されていない学校は、

佐多小学校と竹之浦小学校の 2 校です。統合問題を協議中ですので、はっきりとは言えませんが、佐多地区に佐多小学校が存続するとすれば、早急に建設していかなければいけないと思っております。

山川・根占フェリー
について

【大塚】 山川・根占フェリーの航路再開を待ち望んでいる方が多数おられるが、公募の反応はどのような状況か伺う。

【町長】 9月2日、航路再開に向けた新しい「運航推進協議会」を設置し、同日、指宿市と公募に関する共同記者発表をしたところです。具体的な応募事業者の公表については、公募の公平性

を期する上から公表しないということと両事務局申し合わせていますので、ご理解願います。



竹之内 勝男 議員

船石川・大浜川土石
流災害について

【竹之内】 住民への説明は充分になされているのか伺う。

【町長】 説明会は災害状況の節目に応じて現況

報告、今後の方針等の説明を行い、住民との情報の共有を図っています。今後、大規模復旧工事となり、地域住民の声も重要な要素となつてきますので、地域の声を復旧工事に反映させたいと考えています。

【竹之内】 崩落寸前の岩石を、時期を見て人工的に崩す事は出来ないか伺う。

【町長】 本年度の災害関連緊急砂防事業で、崩落斜面の浮石、転石をロッキークライミングマシンという重機等により、早い時期に除石作業を開始することであります。また、斜面整形等の工事については、来年度以降の事業の見通しであります。

【竹之内】 旧研修センター下の橋から国道の橋まで流路工の直線化は出来ないか伺う。

【町長】 来年度以降の激特事業として国に要望し、抜本的に流路工を見直し、出来る限りの直線化を図ると聞いています。

【竹之内】 農地の復旧見通しについて伺う。



【町長】 大浜川地区の農地は、土石流の堆積により原形復旧が難しく、今後、県と協議し必要な措置を講じて参ります。尚、砂防ダム位置、土砂ポケット部分の農地は、県が買収することになります。次に、城之上地区の農地は、土砂の一時仮置き場所等として県が平成 25 年 3 月末まで借り上

ります。

げられますので、耕作できるのは平成 25 年 4 月からになる見込みです。

耕作道の整備について

【竹之内】 大浜駐在所横から上の三差路までの道路の整備は考えられないか伺う。

【町長】 土砂運搬のダンプが一方通行のため、耕作者がほ場に行くのが危険と思われますので、取り付け道路ができないか測量をして検討してみたいと思います。

農業振興について

【竹之内】 WCS の初年度の実績は、又、来年度の推進方策について伺う。

【町長】 水田で飼料用稲等を生産する販売農家に、主食用米と同等の所

得確保ができるよう支援

を行う事で、戸別所得補

償制度が平成22年から開

始されています。根占地

区では15農家を取り組ま

れ9万867㎡で、佐多

地区は取り組みはありま

せんでした。23年度は地

区説明会を開催していく

計画ですが、稲作とWC

S稲は農薬使用量や刈り

取り時期が違う事から、

地区別に転作ができない

か、植える時期を変える

ことができないか等検討

し推進していききたいと考

えています。

【竹之内】 口蹄疫終息
後の畜産農家への支援策
について伺う。

【町長】 国・県・町よ
り子牛せり市の延期等に
伴う助成金や経営継続
の為の無利子資金の融
資、肉用牛素牛導入基金
の増額・貸付償還期間の
延期等の支援を行ってい
ます。その他、畜産農家
への消毒薬剤等の配布を

行っています。



中村 雅之 議員

災害対策について

【中村】 船石川・大浜
川土石流災害復旧の為の
作業車両が多くなってい
るが、宮田小児童・地域
住民への安全対策は十分
か伺う。

【町長】 砂防ダム内の
土石搬出においては、大
型車両の通行で少なか
らず地域に支障がある
うかと思えます。一刻も
早い搬出をお願いします
中にも、現場には最徐行
運転の徹底、騒音の軽減
をお願いしています。国
道交差部には誘導員の配
置もあり、安全対策が図
られています。今後、地

域や児童への安全に関す
る不安が発生すればその
都度、県や業者と協議を
重ねていきたいと思いま
す。

【中村】 今回の大浜住
民への避難勧告・避難所
はどの様にされてきたの
か。また、今後の対策は
どのように考えているか
伺う。

【町長】 7月4日の第
1波から8日の第7波ま
で断続的に土石流が発生
した訳ですが、第3波が
発生した7月5日に災害
対策本部を設置し、避難
所の開設及び大浜下地区
に避難勧告を行っていま
す。5・6日は大浜下集
会施設に、7日には宮
田小学校と町民憩いの
家へ、8日には老人福祉
センターと川南集会施設
へ避難所を変更し、28日
まで避難生活が続きまし
た。今後は当面、時間雨
量25ミリ、連続雨量80ミ
リ、崩落斜面の異常確認、

土石流発生の恐れが生じ
た場合は避難勧告を発令
しますが、雨量について
は工事の進捗状況や降雨
実績を踏まえ、県と協議
しながら見直しを行いま
す。



【中村】 自治会放送の
無線化を促進する考えは
ないか伺う。

【町長】 緊急時を考え
ると無線が最適ですの
で、自治会長会でも補助
事業制度の周知を徹底し
推進を図りたいと思いま
す。

【中村】 大雨時の雨量

標示掲示板等の設置は考
えられないか伺う。

【町長】 確かに情報の
共有化を図る上で大事な
ことです。事前に現況を
周知することで危機意識
の啓発にもなり災害に対
する備えもスムーズにな
るものと思われれます。庁
舎には24時間体制での監
視システムは整備されて
おり、いざという時の広
報については防災無線で
瞬時に住民へ伝達できる
体制は整っています。い
ずれにしても災害対策は
幾重にも整備したことに
越したことはありません
ん。掲示板となると、国
道県道沿いになるかと思
いますので、関係機関と
協議を重ねていきたく
思います。

◎ 会議内容については、
閲覧も出来ます。

